平成30年5月

第二東中学校学校給食食材の産地と食品の検査結果について

さいたま市教育委員会
さいたま市立第二東中学校

～給食で使用している主な食材の産地～

本校の学校給食で使用している給食の主な食材は以下のとおりです。食材においては、流通経路を確認し、安全な食材を使用しています。

○通年

主食の米や小麦粉は、(公財)埼玉県学校給食会が選定し、牛乳は県が供給業者を決め、各学校に届けられます。

これらは、市立小・中・特別支援学校で共通食材となっています。

		食材	産地
共通食材	主食	米	埼玉県
		小麦(パン・麺)	埼玉県、アメリカ、カナダ
	牛乳	牛乳	北海道、岩手県、宮城県、福島県(一部)、栃木県、群馬県埼玉県、新潟県、秋田県、山形県

○平成30年4月11日 ～ 4月27日

	食材	産地実績
青果類	じゃがいも	鹿児島県
	たまねぎ	北海道
	にんじん	徳島県、静岡県
	キャベツ	愛知県
	きゅうり	埼玉県
	もやし	栃木県
	大根	千葉県
	ほうれんそう	埼玉県
	小松菜	埼玉県
	根深ねぎ	埼玉県
	にんにく	青森県
	しょうが	高知県、熊本県
	里芋	埼玉県
	れんこん	茨城県
	白菜	茨城県
	セロリー	静岡県、茨城県
	チンゲン菜	埼玉県
	グリンピース	鹿児島県
	ごぼう	青森県
	ピーマン	茨城県
	冷凍みかん	大阪府
	清見オレンジ	愛媛県
	りんご	青森県
肉類	豚肉	群馬県、青森県
	鶏肉	岩手県、鹿児島県
魚介類	ちりめんじゃこ	タイ
	ホキ	ニュージーランド
	むきえび	インド
	鮭	北海道、岩手県
	きびなご	鹿児島県
その他	精白米	さいたま市
	もち米	埼玉県
	鶏卵	埼玉県
	うずら卵	静岡県、愛知県

～食品検査結果について～

○ 国による食品の放射性物質の新基準

放射性セシウム	一般食品	100Bq/kg
	飲料水	10Bq/kg
	牛乳	50Bq/kg

○ 埼玉県等における検査について

＜埼玉県の検査結果＞

4月19日現在

採取日		品 目	検査結果		
月	日		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム計
1	9	ハクサイ	<3.0	<3.6	－
1	16	トマト	<3.7	<4.0	－
3	6	カブ	<3.2	<3.7	－

※「<6.5」とは、検査機器で測定できる検出限界値6.5Bq/kg未満であることを示します。
詳細は、埼玉県のホームページをご覧ください。 (単位はBq/kg)

＜(公財)埼玉県学校給食会の検査結果＞

4月19日現在

検査依頼日		品 目	検査結果	
月	日		放射性ヨウ素	放射性セシウム計
3	6	精白米(統一規格米)	<1.4	<3.4
1	26	小麦粉(パン用)	<1.5	<4.4
3	27	小麦粉(パン・うどん用)	<1.5	<4.7
3	27	小麦粉(パン・ソフトめん用)	<2.2	<4.5
3	27	小麦粉(中華めん用)	<1.4	<4.2

※「<4.6」とは、検査機器で測定できる検出限界値4.6Bq/kg未満であることを示します。
詳細は、(公財)埼玉県学校給食会のホームページをご覧ください。

＜牛乳の検査結果＞

4月19日現在

製造日		品 目	検査結果
月	日		放射性セシウム計
4	16	学校給食用牛乳(製品)	10Bq/kg以下

※測定下限値は10Bq/kgです。
※学校給食で使用される牛乳は、月1回、(財)日本乳業技術協会による製品検査を受けています。

○ さいたま市における検査について

本市では、市内農産物と市内に流通する市外産農産物等の検査を実施しています。この検査では、生産段階及びそれに近いところで採取することにより、基準値を超える結果が出た場合には、直ちに出荷等を止めるなどの対応をとります。

＜さいたま市の検査結果＞

4月19日現在

採取日		品 目	検査結果		
月	日		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
3	8	(福島県)きゅうり	<2.48	<1.97	<4.5
3	8	(茨城県)みず菜	<2.37	<1.67	<4.0
3	15	(茨城県)レタス	<2.53	<2.32	<4.9
3	15	(群馬県)こまつな	<2.63	<2.15	<4.8

※結果欄の「<(数値)」は、検出限界値です。詳細は、さいたま市のホームページをご覧ください。
(単位はBq/kg)

○ さいたま市学校給食の検査について

学校給食は、基本的には安全であると考えておりますが、保護者の皆さまに、より一層安心していただくことができるように、学校給食で使用予定の食材について、事前に検査を実施しております。

＜学校給食の検査結果＞

4月19日現在

使用日		品 目	検査結果		
月	日		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
3	15	(埼玉県)きゅうり	<11.1	<9.9	<21.0
3	15	(神奈川県)大根	<11.2	<9.9	<21.1
3	16	(埼玉県)長ねぎ	<10.8	<9.8	<20.7
3	16	(長野県)えのきたけ	<11.2	<10.0	<21.2

※「<11.1」とは、検査機器で測定できる測定下限値11.1Bq/kg未満であることを示します。
詳細は、さいたま市のホームページをご覧ください。 (単位はBq/kg)